

平成30年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成30年6月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 報告第2号 平成29年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第5 報告第3号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	6
日程第6 報告第4号 平成29年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について	6
日程第7 議案第44号 宇治田原町個人情報保護条例及び宇治田原町情報公開条例の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第8 議案第45号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて	7
日程第9 議案第46号 宇治田原町役場位置の設定条例の一部を改正する条例を制定するについて	
日程第10 議案第47号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて	
日程第11 議案第48号 土地の取得について	
日程第12 議案第49号 指定管理者の指定について（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）	7
日程第13 議案第50号 公の施設の区域外利用に係る協議について	7
日程第14 議案第43号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	7

平成30年第2回宇治田原町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

平成30年6月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第 2号 平成29年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 報告第 3号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第6 報告第 4号 平成29年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第7 議案第44号 宇治田原町個人情報保護条例及び宇治田原町情報公開条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第8 議案第45号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第9 議案第46号 宇治田原町役場位置の設定条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第10 議案第47号 宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第11 議案第48号 土地の取得について
- 日程第12 議案第49号 指定管理者の指定について (宇治田原町お茶の京都交流拠点施設)
- 日程第13 議案第50号 公の施設の区域外利用に係る協議について
- 日程第14 議案第43号 平成30年度宇治田原町一般会計補正予算 (第1号)

1. 出席議員

議 長 12番 田 中 修 議員

副議長	1番	谷口重和	議員
	2番	松本健治	議員
	3番	垣内秋弘	議員
	4番	馬場哉	議員
	5番	浅田晃弘	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	山本精	議員
	8番	藤本英樹	議員
	9番	山内実貴子	議員
	10番	今西久美子	議員
	11番	谷口整	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西谷信夫君
副町	長	山下康之君
教育	長	増田千秋君
総務部	長	奥谷明君
建設事業部	長	野田泰生君
まちづくり整備推進		
担当部	長	黒川剛君
教育部	長	光嶋隆君
総務課	長	清水清君
企画財政課	長	矢野里志君
税住民課	長	長谷川みどり君
介護医療課	長	廣島照美君
健康児童課	長	立原信子君
建設環境課	長	垣内清文君

プロジェクト推進課長	山 下 仁 司 君
産 業 観 光 課 長	木 原 浩 一 君
上 下 水 道 課 長	青 山 公 紀 君
会計管理者兼会計課長	馬 場 浩 君
学 校 教 育 課 長	岩 井 直 子 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	村 山 和 弘 君
庶 務 係 長	太 田 智 子 君

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

会議を始めます前にご報告申し上げます。

本日、久野村健康福祉部長から欠席の申し出があり、これを許可しておりますのでご報告いたします。

それでは、ただいまの議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第2回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（田中 修） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、垣内秋弘君及び8番、藤本英樹君を指名いたします。

以上の兩名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（田中 修） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月21日までの15日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって会期は本日から6月21日までの15日間に決定しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（田中 修） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理いたしました要望書1件は、お手元に配付のとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで、諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

6月町議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成30年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、京都府南部のお茶の京都構想で重点的交流拠点に位置づけられる湯屋谷地区で整備を進めてまいりましたお茶の京都交流拠点施設について、本年1月に愛称を募集させていただきましたが、多数の方にご応募いただく中で、このたび愛称を「宗円交遊庵 やんたん」と決定をさせていただきました。

日本緑茶発祥の歴史を表現するため、青製煎茶製法を開発、普及させた永谷宗円から「宗円」の文字をいただき、人々が交遊することで地域が元気になることを目指し、地域ならではの呼び名である「やんたん」を主役に据えろとの思いを込めた愛称といたしました。

本施設の指定管理については、本定例会にもご提案申し上げることとしておりますが、現在6月30日のオープンに向け準備を進めており、議員各位におかれましても、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げます。

さて、6月に入り一番茶の収穫もほぼ終わられたところでございます。2月下旬以降の平均気温が平年に比べ高く推移したことから、本年の一番茶萌芽日は平年より2日早い4月3日となりました。その後は、好天に恵まれ順調に摘採され終盤を迎えているところでございます。

今年度は、第72回全国茶品評会が静岡県で、第71回関西茶品評会が三重県で開催されるに当たり、茶生産者並びに茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって、出品茶の生産に当たっていただき、大変すばらしい高品質のお茶が製造されたと聞いております。

各品評会におけます上位入賞、また優秀産地賞獲得に向けて、大いに期待をしておりますところでございます。

去る5月22日には、田原小学校で中国、タイ、アメリカ、イタリア出身の京都府名誉友好大使を交え、茶摘み体験による異文化交流授業を行い、国境を越えたつながりを持っていただきました。

さらに、5月24日には京都タワーでうぐいす幼稚園の園児の皆さんが、町のPRのため茶摘み衣装を着て、町のマスコットキャラクター「茶ッピー」と一緒に茶摘みのダンスを披露していただきましたとともに、京都タワーホテルでは宇治田原産の茶葉を用いたスイーツビュッフェの提供が、期間限定で既にスタートをしておるところでございます。

町といたしましても、今後もお茶の京都を将来に向けたレガシーとするため、その精神を継承し、発展させるさまざまな取り組みを行いたいと考えておるところでございます。

さて、昨日に近畿地方は梅雨入りとなり、本年も出水期を迎えました。本町におきましては、去る6月5日に町地域防災計画に基づき、災害による危険が予想される場所の防災パトロールを実施したところでございますが、住民の皆様が安心・安全な生活が送れるよう、常に防災関係機関との連絡体制を確立し、また、議員の皆様方、住民の皆様方のご協力を得ながら、引き続き災害時における対応が円滑に行えるよう、対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今議会にご提案させていただきます議案は、平成30年度一般会計補正予算（第1号）など、予算議案1件、条例議案4件、一般議案3件、報告3件の合計11件でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎報告第2号～報告第4号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 日程第4から日程第6は、いずれも報告でございます。会議規則第37条により、一括して報告を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4から日程第6、報告第2号から報告第4号につきましてご説明を申し上げます。

報告第2号、平成29年度宇治田原町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、

平成29年度宇治田原町一般会計補正予算（第6号）で繰越明許費の設定を行いました地籍調査事業費、宇治田原山手線整備事業費、また新市街地連絡道路整備事業費などに係る繰越明許費繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、報告第3号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）で繰越明許費の設定を行いました公共下水道に係る管渠整備事業の繰越明許費繰越計算書を調製いたしましたもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

続きまして、報告第4号、平成29年度宇治田原町水道事業会計予算繰越計算書につきましては、配水管移設等事業などの事業費を翌年度に繰り越す必要が生じたことから、水道事業会計予算繰越計算書を調製いたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。報告は以上でございます。よろしくお申し上げます。

○議長（田中 修） これにて、町長からの報告を終わります。

◎議案第44号～議案第50号、議案第43号の一括上程、説明

○議長（田中 修） 会議規則第37条により、日程第7から第14まで、議案第44号から議案第50号まで及び議案第43号の8議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第7から日程第14、議案第44号から第50号及び議案第43号の8議案につきましてご説明を申し上げます。

議案第44号、宇治田原町個人情報保護条例及び宇治田原町情報公開条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、個人情報の保護に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、改正法に合わせた個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の定義の追加等でございます。

議案第45号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直し、たばこ税の見直し、生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資に係る固定資産税の3年間の時限的な特例措置の創設等でございます。

議案第46号、宇治田原町役場位置の設定条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、現庁舎の施設・設備の老朽化や狭隘化、耐震性能及び危機管理面、またバリアフリーへの対応等の諸課題を解決するための新庁舎の移転整備に伴い、地方自治法第4条第1項の規定に基づき、事務所の位置を定めている本条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第47号、宇治田原町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整理等に関する省令等が改正されたことに伴い、本条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、放課後児童支援員資格要件の拡大等を行うものでございます。

議案第48号、土地の取得につきましては、新庁舎建設用地として土地を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今般、お願いいたしますのは、本町大字立川小字坂口18番1外9筆、1万4,887.79平米、地権者3名に対するもので、取得予定価格につきましては2億4,862万7,000円を予定するところでございます。

議案第49号、指定管理者の指定（宇治田原町お茶の京都交流拠点施設）につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者を指定しようとするため、同条第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この施設は、住民参画で描いた「やんたん未来プラン」に基づき整備を進めてきたものであり、湯屋谷地域の住民で組織された団体が管理運営を行うことで、効果的かつ円滑な管理運営が期待されることから、1738やんたん里づくり会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、指定期間につきましては、平成30年6月22日から平成31年3月31日までとしております。

議案第50号、公の施設の区域外利用に係る協議につきましては、平成36年3月に供用開始予定の（仮称）宇治田原インターチェンジの建物等の所在が城陽市域となるこ

とから、本町上水道施設を区域外利用するため、地方自治法第244条の3第2項の規定により、城陽市と協議することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第43号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成32年度の竣工に向けて新庁舎の建設費用をはじめとした新庁舎建設事業費など、早期に対応が必要な事業を中心に補正するものであり、補正額は5億8,672万6,000円の追加となり、補正後の予算総額を59億2,472万6,000円とするものでございます。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、子どものための教育・保育給付費負担金229万9,000円、社会資本整備総合交付金310万円を追加するとともに、防災・安全交付金933万5,000円を減額し、合計で393万6,000円を減額しております。

府支出金では、子どものための教育・保育給付費負担金197万9,000円を追加しております。

寄附金では、公共施設整備寄附金10万円、社会福祉寄附金1万円、合計で11万円を追加しております。

繰入金では、庁舎建設基金繰入金8,000万円を追加するとともに、公共施設整備基金繰入金340万円を減額し、合計で7,660万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金として767万3,000円を追加しております。

町債では、庁舎建設事業債4億9,690万円、道路橋梁改良舗装事業債1,110万円を追加するとともに、都市公園整備事業債370万円を減額し、合計で5億430万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

総務費では、新庁舎建設事業費5億7,940万円、公共施設整備基金積立10万円、老人・身体障害者対策福祉基金積立1万円を追加するなど、合計で5億7,951万円を追加しております。

民生費では、施設型給付事業費630万3,000円を追加しております。

衛生費では、火葬場利用者補助金63万円を追加しております。

教育費では、特別支援教育充実事業費に関し、小学校費において217万1,000円を減額し、中学校費において245万4,000円を追加しております。

土木費においては、国庫支出金の内示等に伴う財源更正を行っております。

次に、「第2表 債務負担行為補正」につきましては、新庁舎建設事業の平成32年度までの債務負担の限度額を定めるものでございます。

次に、「第3表 地方債補正」につきましては、庁舎建設事業費をはじめとする3つの起債について、既定の限度額を変更するものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（田中 修） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号から議案第46号及び議案第48号から議案第50号までの6議案は、総務建設常任委員会に、議案第47号は文教厚生常任委員会に、議案第43号は予算特別委員会に、それぞれ付託することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、8議案につきましては、それぞれの常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。本日はこれで散会します。

次回は6月12日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管において十分な審査をお願いいたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午前10時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 垣 内 秋 弘

署 名 議 員 藤 本 英 樹